

# 社会資本総合整備計画書

三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想改定

(東京都三鷹市)

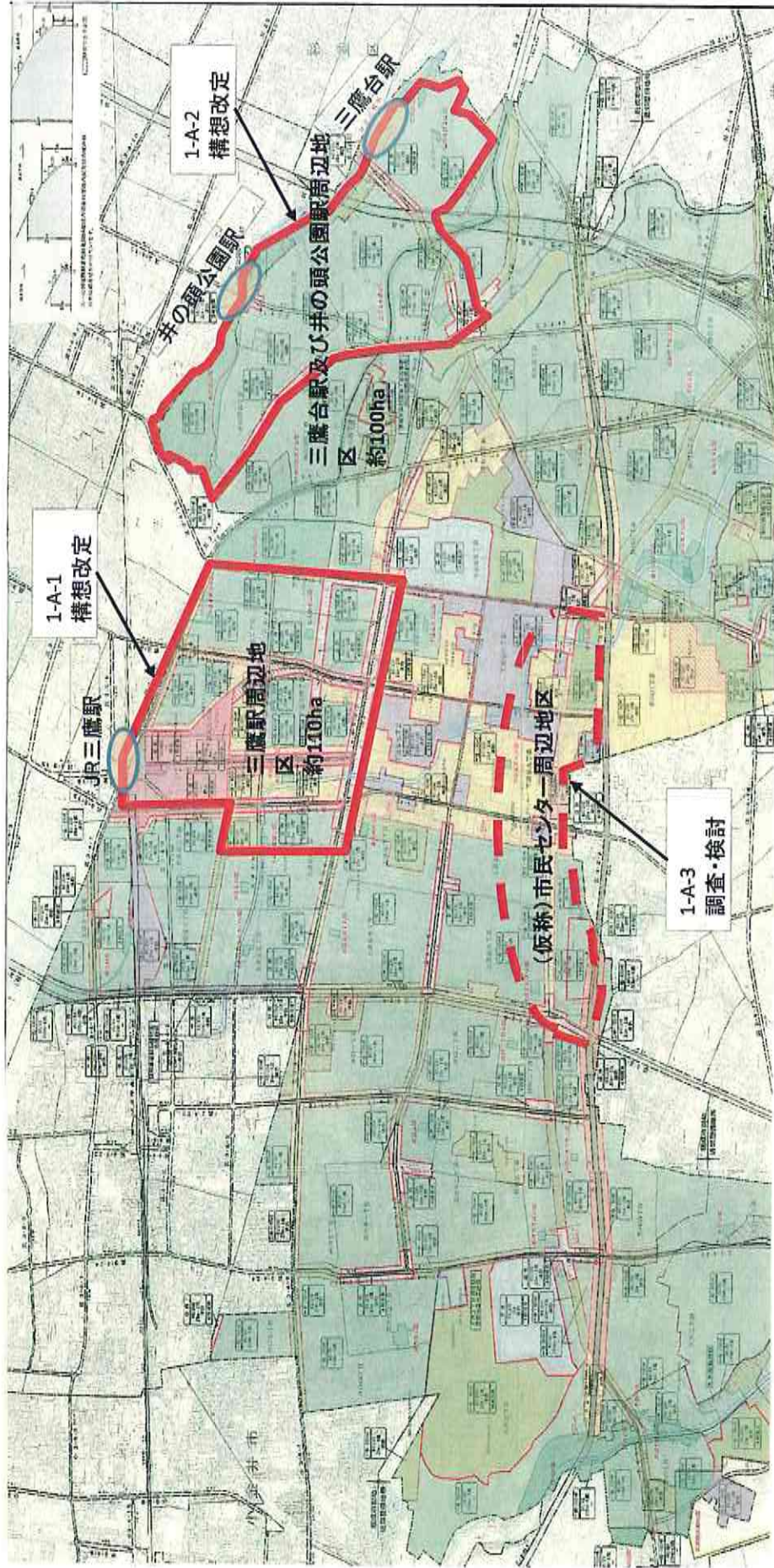
社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成 23年 2 月 日

計画の名称		1 三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想改定		交付対象		三鷹市										
計画の期間		平成23年度～平成24年度（2年間）														
計画の目標		三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想（以下 現基本構想という）は平成15年10月に策定し、平成22年が国の定める目標年次となっている。目標年次でのまちづくりの達成状況・進捗状況を検証し、広く市民に広報し、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。また、平成18年12月20日に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下 バリアフリー新法）が施行され、新たな内容が盛り込まれており、現基本構想も適応させる必要がある。さらに、市庁舎周辺が「市民センター周辺地区」として、今後、市民生活の面でも防災上の観点からも重要度を増す地点となっていく。したがって、バリアフリー新法により重点整備地区の指定が旅客施設を含まないエリアも可能となったこととあり、市民センター周辺地区を含めて新たな重点整備地区の設定を検討する必要がある。以上を踏まえ、現基本構想を平成23年度に改定、平成24年度に冊子を製作し、広く市民に周知する。														
計画の成果目標（定量的指標）		現基本構想の改定に向け、現在の重点整備地区（約210ha）に加え、新たに市民センター周辺地区（約30ha）を重点整備地区として検討する。														
定量的指標の定義及び算定式		定量的指標の現状値及び目標値		備考												
		当初現況値 (H23当初)	中間目標値 (H23末)	最終目標値 (H24末)												
		0ha	約210ha	約240ha												
全体事業費		合計 (A+B+C)	2.4百万円	A	2.4百万円	B	0円	C	0円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)		0.0%				
交付対象事業																
A1 基幹事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)	H23	H24	H25	H26	H27	全体事業費 (百万円)	備考
I-A-1	交通	一般	三鷹市	直接	三鷹市	三鷹市都市交通システム整備事業	(延長・面積等)	三鷹市							0.8	
I-A-2	交通	一般	三鷹市	直接	三鷹市	三鷹市都市交通システム整備事業	重点整備地区精進改定(三鷹駅周辺地区)	三鷹市							0.8	
I-A-3	交通	一般	三鷹市	直接	三鷹市	三鷹市都市交通システム整備事業	重点整備地区精進改定(三鷹台駅・井の頭公園駅周辺地区)	三鷹市							0.8	
合計																
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間(年度)	H23	H24	H25	H26	H27	全体事業費 (百万円)	備考
I-B-1								三鷹市								
合計																
C 効果促進事業																
一体的に実施することにより期待される効果																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間(年度)	H23	H24	H25	H26	H27	全体事業費 (百万円)	備考
I-C-1																
合計																
一体的に実施することにより期待される効果																
番号	備考															
I-C-1																

(参考図面) 市街地整備

計画の名称	1 三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想改定	交付対象	三鷹市
計画の期間	平成23年度 ~ 平成24年度 (2年間)		



# 社会資本整備総合整備計画チェックシート(事前評価)

計画の名称: 三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想改定 事業主体名: 三鷹市

チェック欄

<b>I. 目標の妥当性</b>	
<b>①上位計画等との整合性</b>	
1) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
<b>②地域の課題への対応</b>	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
<b>II. 計画の効果・効率性</b>	
<b>③目標と事業内容の整合性等</b>	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
<b>④事業の効果</b>	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
<b>III. 計画の実現可能性</b>	
<b>⑤地元の熱意</b>	
1) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
2) 継続的な展開が見込まれる。	○
<b>⑥円滑な事業執行の環境</b>	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○